

* * * * *
* * * * *

担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン（第28号）

* * * * *
* * * * *

インデックス

【1】「担い手経営安定新法」国会審議情報

- 法案が参議院で可決されました！！ -

農林水産大臣談話

【2】地域の話題等

集落営農の組織化に向けた取組みが始動！

（北海道担い手育成総合支援協議会、北海道庁発）

品目横断的経営安定対策の導入に向け、集落営農を法人化！

（岐阜県海津市、東海農政局発）

【3】リース料助成事業を活用して経営改善を進めましょう！

～本年度の担い手経営展開支援リース事業の申請受付が始まりました～

【1】「担い手経営安定新法」国会審議情報

- 法案が参議院で可決されました！！ -

本日6月14日、農政改革関連3法案（「担い手経営安定新法」ほか2法案）が、参議院本会議において賛成134、反対97で可決・成立しました。

本法案は、去る3月17日に衆議院での審議が開始されて以降、約3ヶ月間、付託先の農林水産委員会において衆議院で30時間、参議院で25時間、計55時間にわたって審議が行われ、今回の成立に至りました。

本法案による新たな経営安定対策は、これまで当メルマガでもご案内のように、対象となる農作物は平成19年産からのため、本年秋に種を播く秋まき麦の作付農家の皆様は、本年秋には加入手続を始めていただく必要がありますが、皆様の手続が円滑にできるよう、農林水産省としては、本法案の細部を定めた政令・省令や本法案による新たな経営安定対策の実施要領等については、できるだけ早急にお示しできるよう準備を進めているところです。

また、新たな経営安定対策を分かりやすくまとめたパンフレット「品目横断的経営安定対策のポイント（雪だるまパンフ）」、「品目横断的経営安定対策に関するQ&A」についても、更に内容を充実し、近日中に公表できるよう急ピッチで作成を進めています。

農林水産大臣談話

平成十八年六月十四日

本日、農政改革関連三法が成立いたしました。この三法、とりわけ担い手経営安定新法は、平成十一年の食料・農業・農村基本法において価格政策から所得政策への転換という方向が示されて以来、昨年三月の新たな基本計画の策定、十月の経営所得安定対策等大綱の決定を経て成立に至ったものであり、関係各位の御尽力に対し、心から感謝と敬意を表するものであります。

この担い手経営安定新法は、農業従事者の減少や高齢化等が進む中で、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う力強い農業構造の実現に向けて、これまでの政策のあり方を大胆に見直し、やる気と能力のある担い手を対象とした直接支払を導入するものであります。

これはまさに戦後農政の大転換というべきものであります。このことは、ひるがえれば農業・農村に大きな影響を及ぼすものであることを肝に銘じて進めていかなければなりません。

制度の導入まで残された時間はわずかではあります。今回の対策のねらいや内容をきめ細かく説明し、農業者の御理解を一層深める努力を怠ることなく、できる限り多くの農業者に対策に参加していただけるよう、担い手の育成・確保に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

私といたしましては、担い手経営安定新法により導入する新たな経営安定対策を着実に実施することにより、我が国農業の明るい展望を切り拓いていきたいと考えております。

引き続き、農政改革の推進に対する御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

農林水産大臣 中川 昭一

- ・担い手経営安定新法の条文などは、こちらをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/hourei/164jokai.html>

- ・参議院農林水産委員会における審議中継や会議録は、参議院のホームページでご覧になることができます。

<http://www.sangiin.go.jp/>

【2】地域の話題等

集落営農の組織化に向けた取組みが始動！

(北海道担い手育成総合支援協議会、北海道庁発)

地域における農業経営の課題解決や活性化を図るとともに、品目横断的経営安定対策の対象要件を備えるため、北海道では集落営農の組織化に向けた取組みが動きだしています。

北海道は、広大な耕地面積を有し、都府県に比べて農家一戸当たりの経営面積も相当大きい。担い手の育成に当たっては、認定農業者の育成に主眼をおいた取組みを基本としていますが、道央や道南の経営規模が比較的小さな水田地帯や、農業従事者の高齢化、担い手不足が深刻化している地域では、個別経営や法人経営への育成が難しいことから、北海道担い手育成総合支援協議会では、集落営農に着目し、組織化に向けた働きかけを地域担い手協議会などを通じて行っています。

こうした地域では、これまでも、集落リーダーの活動を支援する国の補助事業である「集落営農育成・確保緊急支援事業」を活用しながら、12地区で集落リーダーを任命するなど、組織化に向けた活動を先行的に実施してきましたが、この度、新たに19地区における集落リーダーの登用を決定しました。

今後は、この新たに登用した19人の集落リーダーを対象にリーダー研修会を開催するほか、併せて全31地区の集落リーダーなどを対象に経理の一元化等に向けた実践的な研修を実施することで、地域段階における支援体制の整備や、集落リーダーの活動の加速化・活発化を図ることとしています。

道内には、他にも集落営農の組織化を推進する必要がある地域が存在することから、北海道担い手育成総合支援協議会等においては、既に採択された31地区での取組みやその成果が周辺地域へ波及するよう後押ししていくとともに、本事業について31地区以外の更なる地区の掘り起こしを引き続き行い、集落営農の組織化に向けた取組みを促進していくこととしています。

・問い合わせ先：北海道庁（TEL:011-231-4111（内線）27-372）

品目横断的経営安定対策の導入に向け、集落営農を法人化！

(岐阜県海津市、東海農政局発)

岐阜県南西部、愛知県と三重県の県境に位置し、木曾三川が流れる海津(かいづ)市は、県内の麦・大豆生産の3分の1を担う主要産地です。平成19年産から導入される品目横断的経営安定対策に対応するため、任意組織である平田農業パイロット組合が法人化しました。本年3月27日に設立総会を行い有限会社「平田パイロット」が発足しています。

平田パイロットは、基盤整備された1～2haの大区画ほ場でブロックローテーションによる水稻・小麦・大豆の2年3作体系に取り組んでおり、旧平田町内の農地のうち、現在、水稻38ha、麦101ha、大豆125haの作業をおこなっています。

同法人は、法人化することにより、より規模拡大を図り、きめ細かな経営管理、労務管理を行うことができるであろうことも期待しています。

県内の他の地区においても任意組織の法人化への話し合いが現在、進められていますが、このような取組みが県下全域へ波及していくことが期待されます。

・問い合わせ先：東海農政局担い手相談窓口（TEL：052-201-7271）

【3】リース料助成事業を活用して経営改善を進めましょう！

～本年度の担い手経営展開支援リース事業の申請受付が始まりました～

「担い手経営展開支援リース事業」は、担い手の創意工夫や主体的な判断を尊重しつつ、その経営改善努力を側面から支援するため、農業経営改善計画に即して経営改善を行う認定農業者等がリース方式により農業機械・施設を導入する際に、国がそのリース料の一部を助成する事業です。（18年度予算額：約3億7,400万円）

具体的な事業の内容は以下の3タイプとなっています。

(1) 認定農業者等支援型

対象者：認定農業者

新規就農者等を自らの営む農業に就農させようとする者

助成内容：リース料に助成率（長期プライムレートと財政融資資金金利の関係により算定（本メルマガ発行日現在：20.6%））を乗じた額を国が助成

(2) 地域貢献農業者等支援型

対象者：市町村と地域貢献契約を締結し、一定規模の農地を集積しようとする認定農業者、特定農業法人、特定農業団体及び農業サービス事業体

助成内容：リース料の1/4を国が助成、さらに1/4を市町村が助成

(3) 経営多角化等支援型

対象者：地域農業の生産・加工・販売の核となり、その効果が地域全体に波及する経営多角化を行う認定農業者（法人）、特定農業団体、特定農業団体及び農業サービス事業体

助成内容：リース料の1/4を国が助成、さらに1/4を市町村が助成

(2)と(3)のタイプについては、国と同様に市町村が1/4の助成を行うことが、採択要件となります。

品目横断的経営安定対策が19年産から導入されることを契機に、経営規模を拡大したい、経営の合理化・効率化を図りたいという農業者の方にピッタリの事業となっていますので、この機会に是非活用してはいかがでしょうか。

本事業によるリース料の助成を希望される方は、所定の申請書により市町村に申

請する必要があります。各市町村で申請期限を定めていると思いますので、お申し込みはお早めに。

- ・ 詳しい申請手続き等については、お近くの担い手育成総合支援協議会、市町村又は農林水産省経営局経営政策課経営育成班（TEL：03-3502-8111（内線4159））、各地方農政局生産経営流通部経営課 までお問い合わせ下さい。
- ・ 本事業の概要はこちら
<http://www.maff.go.jp/ninaite/menu2.htm>

< 編集後記 >

6月9日、待ちに待ったFIFAワールドカップドイツ大会が開幕しました。毎晩、眠い目をこすりながら世界トップレベルの技と戦術を駆使したゲームに酔いしれている方も多いのではないのでしょうか。

FIFA（国際サッカー連盟）に加盟する国と地域は、国連加盟国（191）を上回る207にのぼり、オリンピックをしのぐ世界最大のスポーツの祭典ともいわれます。

本大会には、世界6大陸の厳しい予選を勝ち抜いた32カ国が出場しており、日本は、98年のフランス大会に初出場して以来、3大会連続での出場となります。

11対11で戦うサッカーにおいて、しかもワールドカップという大舞台では、突出した実力の選手が一人いるだけでは容易に勝利を手にするにはできないでしょう。

得点感覚に優れた勇猛果敢なフォワード、鉄壁の守備で相手の動きを封じるディフェンダー、あるいはピッチを縦横無尽に駆け回りゲームを華麗に演出するミッドフィルダーなどなど、それぞれのプレイヤーが自らの役割を果たすことができたチームが栄光を手にするのだと思います。

12日のオーストラリア戦は日本にとって残念な結果となってしまいましたが、暑い中最後まで全力でプレイする選手たちの姿に心を打たれました。

次の18日のクロアチア戦では、日本代表の強みである固いチームワークのもとで、個々の高度なプレイが絶妙のタイミングで生まれ、選手それぞれの集中力や闘争心が最高潮に達し、勝利の女神が微笑むことを期待しています。

当メルマガでは、皆様に活用されるメルマガを目指し、担い手育成活動の優良事例等を紹介していきます。皆様の地域での事例、ご意見、メルマガの感想等を下記アドレスまでお寄せください。

電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン

発行日：随時発行（週1回程度）

発行元：農林水産省 経営局 経営政策課

お問い合わせ先の電子メールアドレス： keiei_seisaku@nm.maff.go.jp

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

<http://www.maff.go.jp/ninaitte/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～ 品目横断的経営安定対策を含む担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

<http://www.maff.go.jp/ninaitte/>